



広報

たけとみちよう

2025年度 危機的な状況にある
言語・方言サミット 八重山大会



2025年度 危機的な状況にある 言語・方言サミット 八重山大会



「2025年度危機的な状況にある言語・方言サミット 八重山大会」が、石垣市民会館大ホールにて10月25日(土)、26日(日)の2日間にわたり開催されました。本大会では、消滅危機にある言語・方言の状況や地域の取り組みを紹介し、聞き比べや講演を通じて、危機的な状況の改善を目指しました。

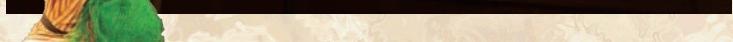
大ホール1・2階や展示ホールでは各地の取り組みが紹介され、国立国語研究所のセリック・ケナン氏による基調講演や舞台での危機言語・方言の表現披露が行われました。

大会に訪れた竹富島在住の與那國光子さんは「日本各地の方言を聞き比べてきてよかったです。こうしたイベントはめったにないので参加できてよかったです」とコメントしました。

与那国島の田頭政英さんは、危機言語・方言話者が日常会話を紹介する「危機言語・方言の聞き比べ」に出演し、与那国方言を壇上で発表しました。「17の地域の方言を一同に聞くことができ、こんなにも違うんだということがわかりました。八重山の島々だけでも方言が異なるのだから、海を隔てると尚の事、違いがはっきりして面白かったです。どの地域もエネルギーッシュな方々ばかりで、パワーをもらいました」と感想を述べました。

また、祖納公民館の方々は祖内に伝わる「品取狂言」を披露しました。御主前を演じた那良伊さんは「地域の伝統行事がたくさんあって忙しい中、皆で練習できてよかったです」と笑顔を見せました。祖納公民館長の荒木和友さんは「島の言葉を次世代に繋ぐための大切な機会となった」と述べました。





第53回 八重山地区老人スポーツ大会

高齢者の健康増進と親睦を図る第53回八重山地区老人スポーツ大会（主催・八重山地区老人クラブ連合会）が10月12日、石垣市中央運動公園屋内練習場で開催されました。石垣市14クラブ、竹富町3クラブ（竹富、小浜、西表西部）の計17老人クラブから会員530人余りが参加しました。勝ち残りを競う「じゃんけんチャンピオン」で始まり、カードに書かれた数字が同じ人を探して一緒にゴールする「夢に見たあなた」、「ボール送り」など10種類の競技があり、白熱しました。



また、大会内において、日頃から健康づくりに励まれている90歳（1935年4月2日～1936年4月1日生まれ）の方々へ贈られる「健康賞」の表彰が行われました。

本町からは、黒島老人クラブの宮良当成さん、上原老人クラブの渡真利志保子さん・川満朝明さんへ贈られました。



第1回八重山パスタコンテスト 決勝大会

第1回八重山パスタコンテストの決勝大会が10月19日、西表島祖納のリストランテ・テラ・イリオモテで開催されました。決勝大会には、応募のあったレシピの中から事前の書類選考を通過した個人3名、団体2組が出場して自慢のパスタを披露しました。審査の結果、竹富町から出場した石原航さん＝西表＝（個人の部）と、大浜農園ファミリー（大浜香織代表）＝西表＝（団体の部）が作ったパスタが、それぞれ準グランプリに輝きました。



決勝大会に出場した出場者と審査員のみなさん



主催者でリストランテ・テラ・イリオモテのオーナーシェフ、鄭彰彦さん（元地域おこし協力隊）

「このコンテストを少なくとも第10回まで続けて、地元の食材を活かした八重山のパスタ文化を発展させていきたい。」

個人の部準グランプリ

石原 航さん（西表）



カマイ肉のジェノベーゼパスタ
～季節の野菜を添えて～

テーマ：いつも育児を頑張っている最愛の妻へ

団体の部準グランプリ

大浜農園ファミリー（西表）



「大浜農園たまごのカルボナーラ
～おいしくなあれの魔法をかけて～」

テーマ：いつもお仕事を頑張っているパパへ

01 令和7年度「人権の花」運動 苗植え付け式

令和7年度「人権の花」運動指定校の上原小学校（名嘉真 功基校長）にて、10月14日にベゴニアの花の苗植え付け式が行われました。式では全児童で詩「種をまこう」を朗読した後、飼育栽培委員会の児童と前泊正人町長、佐事安弘教育長らがともに苗をプランターに植え付けました。児童代表であいさつした井村碧羽さん（6年）は「ベゴニアの花言葉にあるように友達や地域の方々にも親切な心を持ち、助け合い、みんなが楽しい上原地区にしたい」と語りました。ベゴニアの開花式は来年1月20日に予定されています。



TOPICS

02 竹富町で初めての地域福祉計画・活動計画策定!

本町では初めての地域福祉計画・活動計画策定委員会が10月8日午後、本庁大会議室で開催され委員15人に委嘱状が交付され、委員長に沖縄大学名誉教授の島村聰氏が選出された。

同計画は高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者、防災など全住民を対象とした地域福祉の推進方針を示すもので、本町の最上位計画「総合計画」と整合を図り町全体の福祉施策を示します。

また、活動計画は本町社会福祉協議会が担い、社協の取組む事業や行政と連携して取組む活動内容となっております。策定委員会のスケジュールとして、年3回の策定会議を開催し、来年2月に前泊町長へ答申、次年度実施となります。



TOPICS

委嘱された委員は次の通り

副委員長・保多盛信旦

委員・與儀隆一（県社協） 津嘉山航 河合正憲 花城正美 大嶺誠 石原和義 富松礼奈 久貝由美子 松原史内盛良枝 嘉本静愛 岸上奈美子 本村しのぶ（八重山保健所）

03 「真榮の墓」(竹富町字古見浦崎) と 「真榮の遙拝所」 町指定文化財(史跡)に指定

竹富町教育委員会は、新たに町指定文化財(史跡)として「真榮の墓」(竹富町字古見浦崎)と「真榮の遙拝所」(竹富町字竹富)を令和7年9月24日付で指定しました。教育委員会にて指定書の交付式を行い、佐事安弘教育長から真榮の10代目子孫である小山榮一さん(豊見城市在住)へ指定書を手渡しました。

「真榮の墓」は国有林内(土地所有者は九州森林管理署)、「真榮の遙拝所」は西表島の対岸にあたる西桟橋近くにあります。令和2年度から竹富町文化財保護審議会(石垣長健会長)が審議を重ね、現地調査や森林管理署との協議を経て決定しました。

真榮は1701年(元禄14年)、竹富島の大山家の二男として生まれ、人頭税の苦難を伝える「真榮節」(竹富町指定無形民俗文化財・昭和48年10月5日指定)に歌われた人物です。今回の史跡指定は、真榮の痕跡を現代へ繋ぐ史跡として、また、過酷な人頭税の歴史を正しく伝えるうえで、竹富町にとって大きな意義があります。



04 竹富町のイリオモテヤマネコ像が、 石垣市の中心地「730 交差点前」に設置されました

竹富町のイリオモテヤマネコ像が、石垣市の中心地「730 交差点前 (THE NORTH FACE / HELLY HANSEN 石垣店前)」に設置され、2025年10月30日、フランス・パビリオン政府代表最高責任者のジャック・メール氏、本像の制作を手がけた彫刻家の瀬戸 優氏、そして株式会社ゴールドワイン取締役専務執行役員 COO の森 光氏のご臨席のもと、除幕式が執り行われました。

この像は、2025年大阪・関西万博のフランス・パビリオンにて、「生物多様性」をテーマに展示された作品で、万博期間中には世界中から訪れた延べ460万人以上の来場者にご覧いただきました。

竹富町内ではなく、あえて石垣市の730交差点に設置したのは、万博後もより多くの方々にこの像をきっかけに竹富町の豊かな自然の魅力を伝えていくことを目的とし、町民の皆様にとっても馴染み深く、国内外の観光客を含む多くの人が行き交う場所であると判断したためです。

今後は八重山の新たなランドマークとして、町内外の多くの皆さまから末永く親しまれることを願っています。



TOPICS

TOPICS

地域おこし協力隊活動報告

石垣庁舎・空き家等対策担当

瀧田 楓



活動写真が見つからず…私生活のお話を少し。活動と直接的な関係はありませんが、10月に行われた「国民スポーツ大会」(スポーツクライミング競技)へ出場してきました。このような機会も地域おこし協力隊として沖縄県で着任していなかったらなかっただと思うと、せっかくの機会なので着任最後に広報記事へ掲載してもらおうと思い、寄稿します。

地域おこし協力隊としての約3年間、自由に幅広く活動をさせていただき、悔いを残さず無事に協力隊の任期を終えることが出来そうです。

原稿執筆現在、任期最後の年にして初の試みとして竹富町地域おこし協力隊が主体の現地研修を企画、準備を行っています。様々な調整事や作成文書があり、慌ただしい日々ではありますが、最後の最後まで新たな挑戦をさせてもらっている環境に感謝です。

本当にあつという間の任期3年間でした。竹富町内の空き家等対策事業はご存知の通り、まだまだ始まったばかりです。任期を終えた私が今後どのように関わることが出来るのか、この先のことはまだ分かりませんが空き家等掲示板制度をはじめ様々な制度は残っています。と思うので、変わらずご理解ご協力いただけますと幸いです。3年間、お世話になりました。



<https://www.town.taketomi.lg.jp/soshiki/machizukuri/akiyakeijiban/>

石垣庁舎・地域デジタル化係

太田洋平

10月24日に、離島振興総合センターにてスマホ講習会を開催いたしました。

この講習会は、来年2月まで毎月、マイナポータルの活用法やデジタルリテラシーについての講座などを引き続き開催していく予定です。詳細については、本誌別ページの案内をご確認ください。現地スタッフである私が全力でサポートいたしますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております！



総務省
デジタル活用
支援推進事業

スマホ講習会



令和7年度

参加
無料

初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。

◆◆◆開催スケジュール◆◆◆

日程	時間	場所	講座内容
12/18 (木)	11:00~12:00	離島振興総合センター	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
12/18 (木)	13:30~14:30		マイナポータルを活用しよう
1/15 (木)	11:00~12:00		ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう
1/15 (木)	13:30~14:30		全国版救急受診アプリ(Q助)で病気やけがの緊急度を判定しよう

お申込み
問い合わせ

竹富町役場 DX課

電話

0980-87-6550

受付時間

平日 9:00 - 12:00
13:00 - 17:00

スマホ なんでも相談

予約
不要

町民の皆さんのデジタル活用をサポートするため、地域おこし協力隊(DX担当)が町内各地域に伺います。
スマートフォン等の使い方で困っていることはありませんか？そのお悩みをご相談ください！



スマホの便利な使い方が知りたい…
買い換えたからわからなくなったり…など



そのお悩み地域おこし協力隊がお聞きします
小さなことでもお気軽にお越しください！

令和7年12月 および 令和8年1月 の日程

場所	12月	1月	時間
波照間保健センター	9日(火)	7日(水)	10:30～12:00 / 13:00～15:30
西表西部出張所	11日(木)	20日(火)	11:00～12:00 / 13:00～16:00
船浮多目的集会施設	12日(金)	21日(水)	9:00～10:00
白浜 海人の家	12日(金)	21日(水)	12:00～14:30
小浜公民館	16日(火)	16日(金)	10:00～12:00 / 13:00～15:30
竹富島まちなみ館	19日(金)	27日(火)	10:00～12:00 / 13:00～15:30
離島振興総合センター	23日(火)	30日(金)	10:30～12:00 / 13:00～15:30
黒島伝統芸能館	24日(水)	29日(木)	10:00～12:00 / 13:00～16:00

※定期船の運行状況等により、時間の変更や開催を見合わせる場合がございます。その際は竹富町公式LINEにてお伝えします。

当日先着順にて受付いたします

個別でお伺いするため、混雑状況によりご案内までお時間をいただく可能性がございます。

相談料は無料です

◎竹富町役場が受け付けているオンライン申請や公式LINEについて教えてほしい

- ・スマートフォンで出来ることについて聞いてみたい
 - ・スマートフォンの購入について相談したい ※紹介まで
 - ・そのほかスマートフォンやパソコンなどの基本的な使い方のご相談
- など、お答えできる範囲でお伺いいたします。

令和7年10月より、鳩間島コミュニティセンターでの相談会は **事前予約制** とさせていただきます。

ご予約はDX課で承りますので、お気軽にお問合せください。

【お問合せ】
竹富町役場DX課
0980-87-6550

「見つめよう郷土、伝えよう文化、考えよう未来」の目標のもと活動中!!

古見岳登山（10月3日）



天気に恵まれ、3時間半をかけて西表島の最高峰に登頂しました。周囲の7つの島を見渡すことができ、雄大な西表島の自然を堪能しました。素敵な景色や滝、多くの植物に触れる機会となりました。

鳩間小中交流会 比較（6月2日）

鳩間小中学校の取組を知った生徒達からの声で、今年度は鳩間小中学校にご協力いただき、3年生が鳩間島を訪問しました。島の探検や交流を通して、他の島との比較を行いました。一緒にビーチクリーンを行いました。



海洋学習が縁で昨年度から交流しています。今回のオンライン交流会は、三線を演奏したり、新たな発見があり、笑いがあり、楽しい交流会となりました。12月に2回目を実施予定です。

宮城県気仙沼市立 隅上中交流会（8月28日）

海洋教育

竹富町立大原中学校

学校紹介

西表の産業

キビ植え（9月12日）

暑い中、保護者の皆様のご協力のもと、キビ植え体験を行いました。キビ倒し・かさぐ作業を丁寧に教えてもらいました。



西表の海

体験ダイビング（6月4日、10日）

竹富町ダイビング組合のご協力のもと、2・3年生がスクーバダイビングを体験しました。西表島の海を満喫し、どの生徒も海の中の様子に、目を輝かせしていました。



5月は仲間崎で、全生徒・職員協力してビーチクリーンを行いました。



今年度も、多くの保護者や地域の皆様に支えられて、充実した様々な体験活動を行うことができました。誠にありがとうございました。

所在地: 〒907-1433 竹富町字南風見仲29-2
問い合わせ: 0980-85-5352



大原中ホームページ

国民年金保険料を納めた方へ社会保険料控除証明書が送付されます。

年末調整や確定申告などに使用できますので、大切に保管してください。（令和7年中に納められたものであれば、過去の年度分や追納分の保険料も控除の対象になります。）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

日本年金機構からの送付時期

- ①令和7年1月1日から令和7年9月30日までに国民年金保険料を納めた方へ
10月下旬より順次送付
- ②令和7年10月1日から令和7年12月31日国民年金保険料を納めた①以外の方へ
令和8年2月上旬より順次送付

~~お問合せは年金加入者ダイヤル☎0570-003-0004~~

※再交付の申請の場合は、ご本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、電話をかけた方の氏名、基礎年金番号、ご本人との続柄、電話番号を電話口で確認しますのでご準備のうえおかけください。



社会保険料控除証明書は マイナポータルでも受け取れます！

ねんきんネットで電子送付の希望登録をすると、

- ・郵送より早く、マイナポータル上で電子データで受け取れます。
- ・受け取った電子データを利用するとe-Taxでの確定申告が簡単に行えます。
- ・一度登録すれば毎年電子データで届き、書面の控除証明書は郵送されなくなります。

①マイナポータルからねんきんネットにログイン（未連携の方は「連携をはじめる」から）

- ①マイナポータルトップ画面の「年金」を選択
- ②「通知書のペーパーレス化」を選択 ⇒ねんきんネットに自動でログインします。

②ねんきんネットで電子送付希望の登録

- ①「電子送付の希望の登録／変更」画面で、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」欄の「電子送付する」を選択

③マイナポータルで電子データの受け取り

- ①10月下旬頃に、当年分の控除証明書の電子データがマイナポータルの「お知らせ」に届きます。

④e-Taxでの確定申告に利用

- ①国税庁のホームページから「確定申告書等作成コーナー」を開き、e-Taxでの確定申告を行ってください。マイナポータル連携を利用して、控除証明書の内容を簡単に取り込み、確定申告書に自動入力されます。



法定調書の提出は e-Tax で！！

e-Tax を利用するメリット

- 税務署に行かず、自宅や事務所などから法定調書を作成・提出。

法定調書の提出の e-Tax 利用率は 76.6%、約4人に3人が e-Tax を利用しています！

- 事業主の方が、e-Tax で給与所得の源泉徴収票を提出することで、従業員の方が所得税の確定申告書を作成する際に、マイナポータル連携を利用すると、給与所得の源泉徴収票の情報を申告書の該当項目へ自動で入力することができます。

※従業員の方が国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用して e-Tax で申告する際にご利用になります。

詳しくは、国税庁又は e-Tax ホームページをご覧ください。

- 法定調書の作成・提出について
- マイナポータル連携で給与所得の確定申告が簡単に



<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/hoteichosho.htm>



<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/kyuyogensenjoho-top.htm>

eLTAX で市区町村と税務署に同時提出

- 提出先「対象書類」

市区町村

「給与支払報告書」

「公的年金等支払報告書」

税務署

「給与所得の源泉徴収票」

「公的年金等の源泉徴収票」

- eLTAX を利用することで、

支払報告書の電子申告 (eLTAX) 用のデータと

源泉徴収票の電子申告 (e-Tax) 用のデータを

同時に作成し、

支払報告書は、受給者の住所地の市区町村へ

源泉徴収票は、支払者の所轄税務署へ

まとめて提出 (送信) することができます。

(eLTAX ホームページ) ⇒



<https://www.eltax.ita.go.jp/news/01124>

法定調書の e-Tax 等による提出義務化について

- 令和6年中に提出した法定調書の枚数が 100 枚以上となった法定調書については、令和8年に提出する法定調書を e-Tax、クラウド等又は光ディスク等により提出する必要があります。

※100 枚以上の判定は、法定調書の種類ごとに行います。

- 令和9年1月以降に提出する法定調書については、e-Tax 等による提出義務の判定基準が「100 枚以上」から「30 枚以上」に変わります。

- 令和7年中に提出する法定調書の枚数が 30 枚以上となった方は、令和9年に提出する法定調書を e-Tax 等により提出する必要がありますので、e-Tax 等による法定調書の提出のご準備をお願いします。

- 法定調書の e-Tax 等による提出義務化の概要について



https://www.e-tax.nta.go.jp/hoteichosho/hoteichosho_gimuka.htm

※ e-Taxソフトの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方のお問合せはe-Tax・作成
コーナーヘルプデスクへ 電話番号 0570-01-5901

～旅館業を含む新規事業者の皆様～
～事業用施設や設備の新設又は増設などを行った皆様、又は今後ご予定の皆様へ～
固定資産税課税免除(税制優遇制度)の申請について

竹富町では、産業振興及び雇用の拡大を図ることを目的として「固定資産税の課税免除等の特例に関する条例」を定め、一定の要件を満たした場合に申請により課税免除措置の適用を行っております。

新たに固定資産税免除申請をする際には、沖縄県が交付する確認書の添付が必要となります。※継続申請は添付不要

申請期限：令和8年1月30日（金曜日）まで

※期限厳守（期限を過ぎると受付できません）

受付場所：竹富町役場 税務課（各出張所に提出も可）

※書類確認・現場確認等を経て、課税免除を決定します。

お問合せ：竹富町役場税務課固定資産税係 TEL 0980-83-4861

事前確認の内容、申請様式等については、沖縄県企画部地域・離島課
(TEL 098-866-2370) までお問い合わせください。



<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/chiikirito/ritoushinnkouzeisei.html>



制度の詳細については、公益財団法人沖縄県産業振興公社をご確認ください。
沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」 (TEL 098-894-6377)
<https://www.zei-tokku.okinawa/>



竹富町の課税免除の特例について（竹富町ホームページ）

https://www.town.taketomi.lg.jp/guide/zeikin/1530763139/kotei_kazeimenjo/

償却資産（固定資産税）の申告について

固定資産税は土地や家屋のほかに太陽光発電設備などの償却資産にも課税されます。事業用の資産を「償却資産」といい、所有者（法人・個人）は地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在竹富町内において所有している償却資産について、その種類、取得時期、取得価格、耐用年数等を竹富町長（税務課）に申告していただくことになっております。

「償却資産申告書（申告の手引）」につきましては、前年度に申告された所有者（eLTAX申告者除く）には税務課より郵送します。また、資産に増減があった場合は申告書の提出が必要です。税務課窓口で配布のほか、竹富町ホームページからでもダウンロードできますので、期限内に提出していただきますようお願い申し上げます。なお、過年度の申告は隨時受付けております。

提出期限：令和8年1月30日（金曜日）まで

提出先：竹富町役場 税務課（各出張所に提出可）



お問合せ：竹富町役場税務課固定資産税係 TEL 0980-83-4861

詳しくは竹富町ホームページへ
申告書ダウンロードはこちらから
<https://www.town.taketomi.lg.jp/soshiki/zeimu/1646027706/>

令和7年度帯状疱疹ワクチン接種 定期接種のご案内

竹富町では、定期予防接種の対象となる方に、帯状疱疹予防接種にかかる費用を、一部助成いたします。

今年度に以下の年齢になる方が定期接種の対象となります。(生涯で1回限り)			
65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生	85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生	95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生	100歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
101歳以上	大正14年4月1日生以前に生まれた方		

②60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※帯状疱疹にかかったことがあるかたも、定期接種の対象になります。

※過去に任意接種として帯状疱疹ワクチンを規定回数接種されているかたは、基本的に定期接種の対象外です。ただし一部の接種を任意接種として帯状疱疹ワクチンを行った場合は、残りの接種を定期接種として実施可能です。

実施期間 **・令和8年3月31日まで**

実施場所 **・竹富町内各診療所**

・八重山地区医師会所属医療機関

※受診する前に必ず予約を行ってください。

八重山地区医師会加入医療機関					
No.	医療機関名	住所	電話番号	ク(帯状疱疹) チ(活性化ワ)	ン(帯状疱疹) ワ(クチ)
1	石垣島徳洲会病院	石垣市字大浜446-1	0980-88-0123	○	○
2	大浜診療所	石垣市字大浜36	0980-87-5093	○	○
3	小田内科医院	石垣市字登野城319-2	0980-83-8001	○	○
4	かりゆし病院	石垣市字新川2124	0980-83-5600	○	○
5	下地脳神経外科	石垣市字登野城664-1	0980-88-7300	○	○
6	下地第2脳神経外科	石垣市字新川1695-123	0980-88-5150	○	○
7	とうもーる診療所	石垣市字大川728-12	0980-87-7830	○	○
8	ぬちぐすい診療所	石垣市字登野城623-6	0980-87-7931	○	○
9	博愛医院	石垣市字大川179-7	0980-82-3170		○
10	宮良内科胃腸科	石垣市字新川27	0980-82-4181	○	
11	よなは医院	石垣市字新川2287-35	0980-83-4781	○	○
12	にいむら内科胃腸科クリニック	石垣市字真栄里243-1	0980-83-7771	○	○

助成回数及び接種費用、ワクチンについて

	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン「ピケン」)	組み換えワクチン (シングリックス)
助成回数	1回	2回（※1） 2か月以上あけて2回接種
接種費用（※2） (助成対象者の自己負担)	2000円/回	6000円/回
予防効果	接種後1年時点：6割程度 接種後5年時点：4割程度	接種後1年時点：9割以上 接種後5年時点：9割程度 接種後10年時点：7割程度
副反応	接種部位の赤み、かゆみ	接種部位の痛み、赤み、腫れ 筋肉痛、疲労、頭痛、寒気
接種における注意	免疫不全状態、薬剤治療等により免疫抑制 状態の方は生ワクチンを接種できません	

（※1）実施期間内（令和8年3月31日までに）2回接種するためには、
遅くとも1回目の接種を令和8年1月末までにすませてください。

（※2）生活保護受給者、住民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の方
は、接種費用が無料になります。

医療機関で一度接種費用を支払いの後、償還払いの手続きを健康づくり課にて申請してください。

- ・償還払いの手続きに必要な書類

- ① 予防接種費用助成申請書
- ② 身分証明書
- ③ 領収証
- ④ 診療明細書（どの予防接種をしたかわかるもの）
- ⑤ 振り込みを希望される通帳の写し
- ⑥ 生活保護の方

- ・保護決定通知書か、生活保護適用証明書（いずれか一つ）

- ⑦ 住民税非課税の方
 - ・後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証、
 - ・介護保険料納入通知書（所得段階が1～3に限る）

（いずれか一つ）

50歳以上 65歳未満の皆さんへ

帯状疱疹ワクチン接種(任意)費用の助成のお知らせ

問い合わせ:健康づくり課 予防係 ☎0980-82-7519

高齢者の健康の保持・増進や経済的負担の軽減を図ることを目的に、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を行っています。(令和7年度までの助成となります)

対象:町内に住民票がある接種日に50歳以上 65歳未満の方

※町から助成が受けられるのは、生涯でいずれかのワクチンで下記の回数のみ

ワクチンの種類	助成額	上限回数
乾燥弱毒性水痘ワクチン「ビゲン」 (生ワクチン)	4,000円	1回
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン「シングリックス」(不活化ワクチン)	10,000円/回	2回 ※1回目の接種から6ヶ月を経過した2回目の接種は助成対象外

実施医療機関

医療機関名	電話番号	帯状疱疹ワクチン	
		生	不活化
竹富診療所	(0980)85-2132	○	○
黒島診療所	(0980)85-4114	○	○
大原診療所	(0980)85-5516	○	○
西表西部診療所	(0980)85-6268	○	○
小浜診療所	(0980)85-3247	○	○
波照間診療所	(0980)85-8402	○	○

○:接種可

接種費用は各実施医療機関で異なります。医療機関にご確認ください。

実施医療機関は竹富町内のみです。実施医療機関以外で接種する場合は、助成を受けることができません。

助成の流れ

- かかりつけ医とよく相談して接種するワクチンを決める
- 健康づくり課に予防接種予診票のお申込み
- 予診票を健康づくり課窓口で受け取るまたは、郵送で受け取る
- 実施医療機関へ連絡し、接種を予約
- 予診票、健康保険証を持って、実施医療機関で接種
- 実施医療機関で、接種費用から助成額を引いた額を支払う



お電話で予診票
の申請を。

健康づくり課

82-7519

医薬品副作用被害者救済制度について

本事業は予防接種法に基づかない任意の予防接種に対する助成制度になります。万が一、予防接種を受けたことによる健康被害が起きた場合は、予防接種法ではなく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償となります。

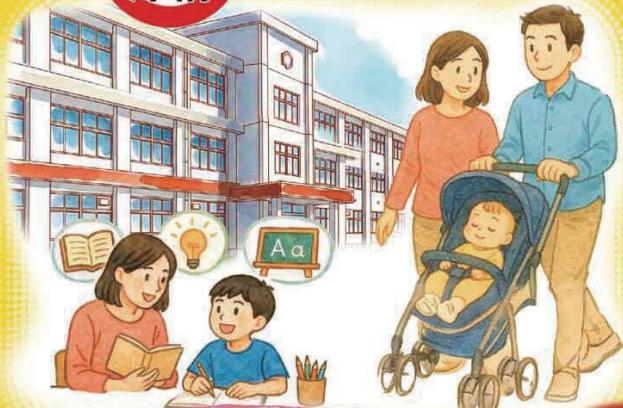
税金を納めてみんなでゆいま～る

県税・市町村税は

沖縄県民の貴重な財源です。

税金は私たちの生活のさまざまな場面で使われています。

NO
滞納



子育て・教育



消防・警察

納メエ～忘れは
ありませんか？



医療・福祉



公園・文化施設
道路・橋



県税・市町村税
「おさメエ～」
ヤギの「おさメエ～」

県税・市町村税

徴収強化月間

2025(令和7年)

11/1 ▶ 12/26

徴収の猶予のご相談は県税事務所または各市町村の窓口まで

沖縄県と市町村は、連携して税の公平・公正を確保するために全県一齊に徴収を強化します。

催告しても納めない滞納者に対し、財産の差押などの滞納処分を行います。



沖縄県・県内41市町村

納税は電子決済で!
詳しくは「地方税
お支払いサイト」へ!!



竹富島に住まわれる皆様および事業をされる皆様へ 竹富島は、国選定重要伝統的建造物群保存地区および準景観地区です。



重要伝統的建造物群保存地区とは？

昭和 50 年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになりました。市町村は、伝統的建造物群保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存活用計画を定めます。国は市町村からの申出を受けて、我が国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定します。（文化庁ホームページより抜粋）

竹富島は、所々に岩盤が顔を覗かせる白砂の道、琉球石灰岩の石積み、赤瓦と茅葺の家屋、自然地形と人為の集落が織りなす独特の集落景観が高く評価され、1987 年（昭和 62 年）に島の農村集落として選定されました。



竹富島でのルール（現状変更と準景観地区条例の手続）

「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」に基づき、竹富島内の景観を構成する建築物やグック（石積み）などの現状を変更する際は、事前に竹富公民館ならびに竹富町教育委員会への手続きが必要です。これを「現状変更手続き」といいます。

【手続きが必要な主な行為】

- ・建築物その他の工作物の新築、増築、改築、移転、除却
- ・建築物等の修繕、模様替え又は色彩の変更でその外観を変更する事になるもの
- ・グックの変更、新設
- ・宅地の造成その他土地の形質の変更
- ・木竹の伐採・土石の類の採取・水面の埋め立て

手続きに際しては、竹富島の住民が定めた「竹富島憲章」の考え方を遵守し、関係機関との協議が行われます。そのほか、準景観地区条例に関する手続きも必要となりますので、まちづくり課と事前協議のうえ許認可の手続きを行ってください。



竹富島の自然と歴史を受け継ぐための大切な憲章、条例、計画等

憲章

竹富島憲章

制定者：地縁団体法人 竹富公民館
制定年：1986 年制定、2017 年改正

<https://toketomijima.jp/~竹富島憲章/>



条例

(A) 竹富町歴史的景観形成地区保存条例

制定者：竹富町
制定年：1986 年制定、1997・2005・2009 の各年に改正、2020 年最終改正

<https://ops-jp.dl-law.com/opensearch/SrJf01/rn1t?jctcd=84910246FD&rnoud=H061901010012&rc=1&totalCount=361&rnsp=SrJf>



(B) 竹富町準景観地区条例

制定者：竹富町
制定年：2022 年制定

<https://ops-jp.dl-law.com/opensearch/SrJf01/init?jctcd=84910246FD&rnoud=H0619010021&rc=1&totalCount=2&rnsp=SrJf>



マニュアル

竹富島景観形成マニュアル

制定者：竹富町教育委員会
制定年：1994 年策定、2021 年最終改正

<https://taketomichoboee.jp/01/wysiwyg/file/download/1/111>



計画

(A)-a 竹富町竹富島伝統的建造物群保存地区保存活用計画

制定者：竹富町教育委員会
制定年：1987 年に「伝統的建造物群保存地区保存計画」として策定、2009 年の各年に改正、2020 年の最終改正で現在の名称に改称

(A)-b 竹富町竹富島歴史的景観保全地区保全計画

制定者：竹富町教育委員会
制定年：1987 年に「竹富町竹富島歴史的景観保全地区の保全に関する基本方針」として策定、2009 年の各年に改正、2020 年の最終改正で現在の名称に改称

<https://taketomichoboee.jp/01/~社会文化課>



ガイドライン

(B)-a 竹富町準景観地区ガイドライン

制定者：竹富町
制定年：2022 年

<https://www.town.taketomi.lg.jp/soshiki/machizukuri/1666940812/>



ご相談・お問い合わせについて

工事や伐採など、ご不明な点やご相談がありましたら、いつでもお気軽にお問い合わせください。

教育委員会社会文化課（現状変更に関するご相談）0980-87-6257

まちづくり課（準景観地区条例に関するご相談）0980-82-1107

竹富町史編集委員会より発刊資料紹介

島じま編では6冊目の発刊になります『竹富町史第八巻 西表島(上巻)』、『竹富町史だより(合冊1)』が、このほど刊行されました。

竹富町史では、島じまの歴史・文化をしっかりと後世に伝えると共に、町民を結ぶ町史の編集を目指しています。発刊された資料が、より多くの皆さんに活用していただけよう、今後も取り組んでまいります。



○『竹富町史だより(合冊1)』

30年余りにわたって刊行されている「竹富町史だより」の〈第1号〉から〈第18号〉までを、1冊にまとめました。付録として「竹富町の御嶽めぐり」「竹富町史編集事業のあゆみ」「竹富町史刊行物書評集」などを収録しています。



○『竹富町史 第八巻 西表島(上巻)』

**竹富町史
第八巻 西表島(上)**

序章 琉球弧の宝庫・西表島
第1章 島の概況
第2章 歴史
第1節 先島先史時代
第2節 群雄割拠の時代
第3節 西表・慶田城村と古見・花城村の時代
第4節 寄百姓と新村の成立
第5節 西表島7村の時代
第6節 府藩置県後の変遷
第7節 マラリア撲滅事業の歩み
第8節 西表炭坑の変遷
第9節 戦争と西表島
第10節 戦後のあゆみ
第11節 日本復帰後のあゆみ
第12節 西表島の集落人口の規模と変遷
第3章 教育
第4章 交通、交易・運輸・通信
第5章 歴史年表
コラム
「島を二分する東部と西部」「カンビレー」「西表島の地名「星立が正しい」「美原集落の宅地造成」「鹿川村跡」「竹富島の鍛冶神」「戰時下の古見部落の状況「食料と供出」「崎山節のふるさとの「望楼」「浦内川架橋」「鉄橋を渡った頃」「安栄観光送迎バスと島民」

定価 3000円(税別)
B5版 636ページ
編集・発行 竹富町史編集委員会 ☎0980-87-6257

『竹富町史』刊行物の販売

「タウンパルやまだ」、「南山舎」、「ぶっくすきょうはん」など県内の書店及び「オンラインショップ・島のもの屋」にて購入できます。

～～～～～～～
『竹富町史 第八巻 西表島(上巻)』は西表島西部地区でも取り扱いしております。↓

『竹富町史 第八巻 西表島(上)』 西表島内の販売・お問い合わせ

集落支援員 安川準也

竹富町字西表 433

070-8476-1593

※西部地区内配達可

東部地区応相談

LINEでの注文可

<https://line.me/ti/p/xaFAQ3BHxV#~>



担当：竹富町教育委員会社会文化課 竹富町史編集係 TEL：87-6257（代）

ミカンコミバエ再侵入防止に ご協力お願いします。

ミカンコミバエは、主に果物等に寄生する大害虫ですが、1986年には沖縄県全域から既に根絶しており、現在日本では生息していない虫です。

しかし、台湾やフィリピンなど東南アジアでは現在も生息しており、台風等の風や人及び物流により、再侵入する可能性があります。沖縄県では再侵入を防ぐため、関係機関と連携して予防防除を行っています。

ミバエが再侵入し再発生した場合、大きな被害を引き起こすとともに、果物や野菜の出荷が制限される可能性があります。



ミカンコミバエ



グアバを食害する幼虫



誘殺板



誘殺テックス板を散布

再侵入防止対策として、誘殺板を街路樹や庭木等に吊り下げたり、山林にはヘリコプターで散布しています。

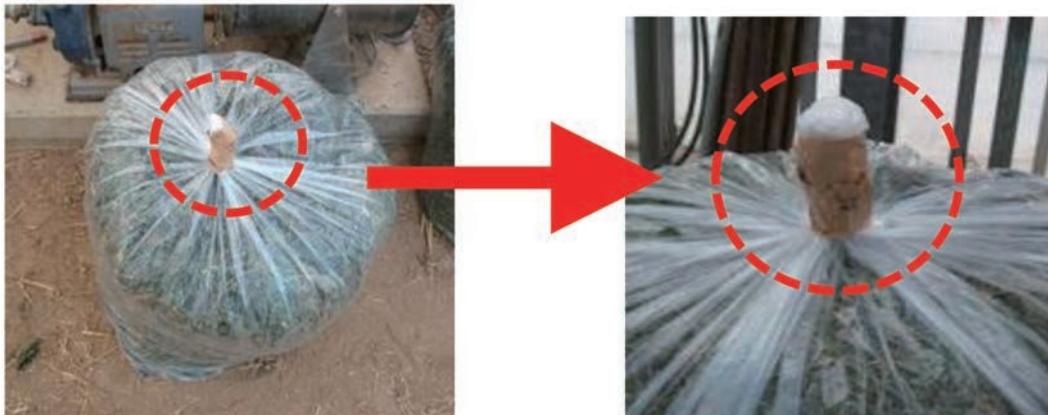
誘殺板には殺虫剤も含まれていますので、見つけても触らないでください。

防除へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

家庭栽培果樹等への定着・蔓延防止対策

1. ミカンコミバエの産卵場所をつくらせないため、
庭先の落下果実や熟果は放置せず、ビニール袋などで密閉のうえ廃棄をお願いします。
2. 庭先の果実、果菜類にウジが発生しているなど、異常がある場合は、下記の機関までご連絡ください。
3. 誘殺板の追加設置にご協力をお願いします。
4. 山林等は航空防除としてヘリによる誘殺板散布を行っています。

異常な果実を見つけたら！



果実残さ等をビニール袋に入れて処分

ビニール袋の口をしっかりと閉める

連絡先

- 沖縄県病害虫防除技術センター：098-886-3880
- 竹富町役場 農林水産課：0980-82-3116



竹富町空き家等掲示板制度

空き家等の不動産をお持ちの方

移住やI・Uターンをきっかけに、住まいを探している方がいます。お持ちの不動産を、この機会に掲示板で活用してみませんか？

空き家等の不動産をお探しの方

活用できる住宅等の準備が整い次第、順次「空き家等掲示板」へ掲載いたします。情報収集にぜひ、ご活用ください。

竹富町では「空き家等掲示板制度」を運用中です。
詳しくは竹富町役場HPよりご確認いただけます。

<https://www.town.taketomi.lg.jp/soshiki/machizukuri/akiyakeijiban/>



空き家等の不動産利活用や掲示板制度について不明点、ご質問等ございましたらご相談ください。

【お問合せ】まちづくり課 TEL 0980-82-1107



海上保安庁 石垣航空基地

令和7年10月搬送件数

地域名	急患搬送(出動件数)
竹富	0件
小浜	0件
黒島	0件
西表東部	0件
西表西部	0件
新城	0件
鳩間	0件
波照間	0件
与那国	2件
石垣→宮古	0件
多良間	2件

年間実績

(令和7年1月1日～12月31日)

32件 32名

(昭和47年急患輸送開始以来)

出動 3,412 件

輸送 3,476名

愛します！守ります！日本の海

竹富町サステナブルマーク

関連商品の販売がスタートしました

大阪・関西万博フランス・パビリオンへの展示協力に対する感謝の印として、フランス・パビリオン政府代表最高責任者であるジャック・メール氏から展示作品であるイリオモテヤマネコ銅像をモチーフにしたイラストが竹富町に寄贈されました。

竹富町は、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」、そしてフランスとの共同展示のテーマ「生物多様性」を受け、このイラストを竹富町のサステナブルマークとして採用することとし、令和7年4月7日付で「竹富町サステナブルマーク」に制定しました。これは、竹富町が有する豊かな自然と文化を未来の子供たちに継承していく持続可能な取り組みの象徴として定めたものです。

そして、竹富町と株式会社ゴールドウインは、環境保全や文化継承の理念を社会に広げる取り組みを共に推進するため、昨年7月に包括連携協定を結びました。その取り組みの1つとして、株式会社ゴールドウインにこの「竹富町サステナブルマーク」が施された製品を製作していただき、2025年10月30日（木）に直営店舗であるTHE NORTH FACE / HELLY HANSEN 石垣店にて販売が開始されました。

各商品には竹富町サステナブルマークが施されております。これをきっかけに、さらに多くの方へ竹富町の自然と文化と人を大切にする理念を伝えることができればと考えております。なお、これらの商品の売上の一一部は竹富町へ寄付され、竹富町のサステナブルな取り組みに活用される仕組みとなっております。

ぜひ石垣島にお越しの際は、THE NORTH FACE / HELLY HANSEN 石垣店にお立ち寄りいただき、ご覧いただけますと幸いです。



公式LINEの機能一覧

オンライン申請

- ・住民票の郵送請求
- ・税証明書の郵送請求
- ・国民健康保険の脱退
- ・限度額認定証の申請
- ・国民健康保険加入の届出
- ・水道の開閉栓申請
- ・離島割カードの新規申請
- ・ファミサポ助成申請
- ・有害鳥獣被害申請
- ・軽自動車航送費負担軽減事業
- ・ブロードバンド加入促進補助申請

子ども・住居・ゴミ

- ・保育所入所案内（HP）
- ・児童手当
- ・助成・支援案内（HP）
- ・ごみの回収日
- ・ごみの分別検索
- ・粗大ごみの申込
- ・台風時のごみの出し方
- ・廃車（使用済自動車）輸送費補助金申請
- ・町営住宅について（HP）
- ・町営住宅入居可否チェックシート
- ・犬に関すること

観光関連

- ・観光案内
- ・観光の方へのお願い（マナー・遊泳注意・撮影届・竹富島入島料）
- ・マンガで旅する竹富町の島々
- ・イリオモテヤマネコ
 - イリオモテヤマネコとは
 - 目撃報告をする
 - 運転注意マップ
 - 西表野生生物保護センター利用案内

予約

- ・ファミサポ電話予約
- ・施設予約
- ・予防接種予約（西表）
- ・蜂の防護服貸し出し
- ・リサイクルセンター見学
- ・ツマベニ予約（HP）

情報

- ・旅客定期船運行状況
- ・広報たけとみちょう
- ・イベントや講座の確認
- ・役場採用情報（HP）

防災関連

- ・気象情報
- ・ハザードマップ
- ・避難所検索
- ・災害通報
- ・防災情報
- ・沖縄防災情報ポータル

報告・相談

- ・不法投棄報告
- ・公園施設の不具合報告
- ・町長直行便意見箱
- ・LINEサービスへの提案

LINEで
竹富町からの
お知らせ
をお届けします！



ホーム画面へ



友だち追加ボタン
をタップ



「QRコード」から
読み取る



友だち追加
で完了

竹富町LINE
公式アカウント

<https://line.me/R/ti/p/%40taketomich>



@taketomich

【主催】竹富町福祉支援課 地域包括支援センター

映画「オレンジ・ランプ」 無料特別上映会

オレンジ・ランプ

貫地谷しほり 和田正人

伊藤充則 山田雅人 赤間麻里子 赤井英和 中尾ミエ
監督:三原光尋 企画・脚本・プロデュース:山田秀幸 脚本:金杉弘子 音楽:宮崎道
主題歌:THE CHARM PARK「セルフノート」 原作:山田秀幸「オレンジ・ランプ」(幻冬舎文庫)

39歳、パパが認知症!?
どうする、私!!

2026

1.24

中野わいわいホール

昼の部

13:30-15:30

土 夕の部

17:30-19:30

それは、温かな灯りが紡いだ感動の実話

若年性アルツハイマー型認知症のご本人とその家族が
明るく前向きに生きる実話を基にしたストーリー。

認知症があつても、
自分らしく暮らしていける地域づくりと一緒に考えてみませんか?



推薦:厚生労働省
文部科学省認定作品
GAGA★

【お問合せ】竹富町役場福祉支援課 地域包括支援センター
☎0980-83-7415 担当:鳩原(にゅうはら)

No.510

竹富町ホームページ <https://www.town.taketomi.lg.jp>
令和7年12月号

発行/竹富町 〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1
Tel:0980-82-6191(代表)/ Fax:0980-82-6199(代表)

制作 南山舎株式会社